

こんにちは 2018年2月9日No.163

# ちかざわ美樹です

日本共産党 市議会議員活動報告



☆自宅：日野市万願寺 6-35-9  
カサベルデ 201

☎&fax 042-582-1870

☆ちかざわ事務所（三沢中学校  
のそば）日野市三沢 1-13-5

☎&fax 042-594-5184

いつでも、どんなことでもお電話下さい 携帯はこちら→090-9313-1192  
なんでもご相談下さい メールアドレスはこちら→chikamiki222@gmail.com

## 学校トイレは子どもたちのいのちをささえています



「トイレのちかざわ」、始まりはお母さんのことば

4年前の市議会議員選挙をたたかっている最中、百草園の駅前で第八小学校の保護者のお母さんから「学校のトイレが汚いんです、ちゃんとお掃除してませんか。ノロウィルスも心配です。」こんな声が寄せられました。

調べてみると、行き過ぎた行革で、業者による学校トイレの清掃の予算はかつての65%まで削られ、回数が1か月に4回から3回に減らされていました。

私は、当選後、最初の議会でこのことをとりあげると、市は、清掃の回数が減ったことでトイレの汚れやほこり、においが目立つようになってきたことを認め、清掃の回数を4回に戻しました。

その後も何人もの子どもたちから「学校のトイレはくさくて汚いので家に帰るまで我慢することがある」こんな声を聞きました。

### トイレ改修急いで！署名に行列

八小を調査してみると、タイル等に汚れが染みついており、猛烈なにおいでした。校長先生たちからも、PTAからも、早くトイレを改修して欲しいという声が毎年だされているというのに、日野市は老朽化した学校トイレの改修を1年に2校という遅いペースで行っていませんでした。「地域からも声をあげよう」と、住民の皆さんが街頭で署名を集めたところ、署名用紙に列ができました。私は繰り返し議会で早期改修を求めました。

### 市の怠慢をかぼう与党のヤジに発奮

ある時は、与党議員から議場で「外国のトイレ知ってるのか！」というヤジが飛びました。「くさい事くらい我慢しろ」という意味なのでしょう。私は「負けるもんか、必ずみんなの願いをかなえてみせる」と決意をあらたにしました。（裏面へ）

【日本共産党の無料法律相談】 第1.2.3木曜日予約制です  
第1.3木曜日 18:00～20:00 第2木曜日 13:00～15:00



## 妨害されても、実現まで決してあきらめない党市議団

2015年3月議会では東京都に対してトイレ改修工事に財政支援を求める意見書を市議会から提出することも私は提案しました。ところが与党、自民党、公明党、旧民進系会派がこの提案をつぶしたのです。

しかし党市議団は決してあきらめません。独自に調査を行い、2017年6月議会では学校間に「トイレ格差」が生じていること、学校トイレの洋式化の割合が23区に比べて日野市は10%も低くなっていることを明らかにし、東京都が2020年までトイレ改修の為に特定財源もつけていることも示すと、市長は「前倒ししてなるべく早くやっていく」と答弁し、同年9月議会では追加の4校分のトイレ改修の設計を行う補正予算がついたのです。第八小学校のトイレも改修が行われました。

## 早くなったトイレ改修のスピードを後退させないために、2期目の挑戦に全力

ところがいま、市の担当課は「来年度当初予算で6校全部の工事予算をつけるのはムリです。」などと言い始めています。まだ和式トイレは半数近く残っています。

学校トイレは子どもたちのいのちを支えています。衛生環境を整えることを後回しにすることなど、あってはならないことです。いったんは加速し始めたトイレ改修のスピードを絶対に後戻りさせない、そのために、これからもがんばります。

### 《2018年日野市議選》

告示日 2月11日 投票日2月18日 午前7時～午後8時

期日前投票 2月12日～2月17日 午前8時30分～午後8時まで  
七生公会堂1階七生福祉センター、日野市役所本庁舎1階101会議室



東京民報は東京がよくわかる週刊新聞、月額400円、躍進した日本共産党都議団の情報も満載です。見本紙をご希望の方はすぐお届けします、ご遠慮なくご連絡下さい。しんぶん赤旗といっしょに配達・集金をします。ぜひ、ご購入を！

## いのちがいらばん 安倍政権による憲法改悪はNO！

日野市で2014年、市議会与党により「新しい憲法の制定を求める意見書」の決議が強行され、2015年6月、平和安全法制（戦争法）の早期成立を求める意見書決議も多数決で強行されました。多くの市民にはこうした動きがほとんど知らされないままに。「戦争を起こさないために軍事力をもつ」、これが与党の言い分でした。「軍隊があれば戦争は起こり得る。だから軍隊をもたない」、これが日本国憲法の本質です。北朝鮮をめぐる軍事的緊張が強まっています。人間を信頼し、いかなる緊張も対話による解決をめざす、多くの犠牲者をだした第二次世界大戦から学んだことではないでしょうか。憲法を守ります。



ちかざわ美樹